

4 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

やる気と能力のある自立的な農林漁業経営への支援の重点化、我が国農林水産物の海外への輸出など「攻め」の農政への転換を図り、我が国の農林水産業・農山漁村を再生するにあたっては、農業就業人口の過半を占め、農林水産業や農山漁村社会で重要な役割を果たしているとともに、食の安全と消費者の信頼の確保という視点にも関心の高い農山漁村の女性の参画が不可欠である。

女性が自らの人生を自主的に設計し、その貢献に見合う評価を受け、仕事・家庭・地域において自信と充実感を持って暮らし、対等なパートナーとして男性と共に経営及びこれに関連する活動に参画していくことができる社会の形成が求められている。この場合、固定資産も含めた女性名義の資産形成にも配慮する必要がある。

さらに、過疎化、少子・高齢化の進展等農山漁村を取り巻く状況変化に的確に対応した施策を講じ、男女共同参画社会の形成を図っていくことが求められている。

食料・農業・農村基本法及び水産基本法等においても、「女性の参画の促進」が明記されており、持続的な農林水産業の発展と活力ある農山漁村の実現に資するため、女性の社会参画及び経営参画の促進等、農山漁村における男女共同参画の確立に向けた総合的な施策の推進に努める。

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省
<p>(1) あらゆる場における意識と行動の変革 男女を問わず農林水産業・農山漁村の担い手が、その持てる力を十分に発揮し、評価され、方針決定過程に参画できる社会を実現するためには、「個」としての主体性を確保すること、農山漁村における家庭や地域社会にややもすれば残存している固定的な役割分担意識とそれに基づく慣習・慣行や行動様式を是正することなど、あらゆる場における意識と行動の変革を進めることが必要である。このため、農山漁村の女性の地位の向上に向けた啓発活動等を行うとともに、農山漁村の女性の置かれている状況を客観的に把握するための統計情報等の収集・整備を行う。また、男女を問わず、食に関する様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得する食育を推進する。</p> <p>(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 農林水産業において女性の果たしている役割の重要性に照らして、地域の生産・生活に関するあらゆる方針決定の場において、今後、女性の参画を飛躍的に高めていくため、都道府県における女性の参画目標を踏まえ、市町村、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等地域におけるより具体的な目標設定を加速化する。また、関係機関との連携の下、策定された参画目標の達成に向けた定期的なフォローアップの強化、啓発活動等を推進する。さらに、農山漁村の女性リーダーのネットワークづくりの促進等登用後のサポート体制の強化を図る。</p>	<p>「個」としての主体性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計・実現していくことができるようにするため、家庭及び地域社会に対する啓発活動を行う。 <p>固定的な役割分担意識の是正と女性の役割の適正な評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村にややもすれば残存している固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するとともに女性の役割を適正に評価するため、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画の促進などの啓発活動を行う。 <p>社会的な気運の醸成・高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農山漁村女性の日」の活動等を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。 男女を問わず「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するため、食生活に関する情報提供等食育を推進する。 農山漁村の女性の地位の向上に向けた啓発活動を地方公共団体、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等関係団体と連携して積極的に行う。 <p>調査研究・研修・統計等における取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 統計情報の整備が後れている林業・漁業を含め、農山漁村の統計情報等について性別データの把握に努め、農山漁村における男女共同参画の実態把握・調査研究を行う。 男女共同参画社会の形成への理解を深めるための研修の充実を図るとともに、参画促進に向けた先進的取組事例などに関する情報の提供を行う。 <p>政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等の女性役員、女性の農業委員等の参画目標の設定及びその達成に向けた定期的なフォローアップの強化、普及啓発等を推進する。また、指導農業士、女性農業士等農山漁村の女性リーダーの育成を図るとともに、土地改良区、集落営農（*）等における意思決定過程への女性の参画を進める。 	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>

<p>(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備 農業就業人口の約6割を占めるなど、農林水産業や農山漁村社会で重要な役割を果たしている女性の経営上の位置付けを明確化する。また、新規参入を含めた農林水産業の経営及びこれに関連する起業活動、並びに地域社会への女性の一層の参画のための環境整備を進める。 これらの課題を効果的に推進するため、男女共同参画に基づく取組が農林漁業経営の改善・発展にも結びつくことを重視しつつ、家族経営協定や農林漁業経営の法人化などの具体的な手法の普及拡大・有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県において策定された農山漁村における女性の参画目標に基づき、市町村等各地域レベルにおいても参画目標の策定を行うことを奨励するとともに、目標の達成に向けた積極的な取組を促進する。 女性の能力の開発 意欲のある女性が地域における方針決定に参画する上で必要な能力を開発するための研修等を実施する。 女性農業委員、女性農業士等農山漁村の女性リーダーのネットワーク化の推進、先進的な取組や知識・技術に関する情報交換・提供等登用後のサポート体制の強化を行う。 <p>* 集落営農：「集落」を単位として、農業生産過程の共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のことをいう。一般的には、集団的な土地利用や機械の共同利用等による農業生産のみならず、農村生活での共同活動も含め、集落を基盤に兼業農家や高齢農家を含めた農家の協力の下に行う営農である。</p> <p>女性の経済的地位の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族の話合いをベースとする家族経営協定の締結の促進、フォローアップ活動の体制整備を進めるとともに、女性農業士等及び女性の認定農業者の拡大、農林漁業経営の法人化等を促進する。 経営者や共同経営者としての女性の社会的地位を明確化するため、女性が農林漁業経営を担っているケースの実態把握や、家族経営協定の仕組みも活用した関連制度の整備等の支援を進める。 農山漁村女性の固定資産の形成の促進・支援を図るため、女性の固定資産の形成の実態・意識を把握するとともに、金融面を含む各種の支援手法の検討等を行う。 女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動への支援、融資、税制等経営参画に係る知識の普及等を推進する。 <p>技術・経営管理能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者との結婚等をきっかけとして農林水産業に携わることが多い女性は、生産技術・経営に関する知識や経験について個人差が大きい。このため、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流等を促進する。 農林漁業法人等に雇用される形での就農等、多様な就農形態に対応するため、新規就農相談センター等における就農・就業に関する相談活動・情報収集の強化、農林漁業技術や経営管理に関する研修教育の充実等を図り、女性が就農する際の支援体制を整備する。 	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
---	---	--

<p>(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり</p> <p>農山漁村には、職業として農林水産業に携わる女性、地域社会活動を行っている女性、また、ライフステージから見れば、出産・子育て期や壮年期、高齢期等に属する様々な女性がいる。これらの者が農林水産業・農山漁村に就業・定住する良さを実感しつつ、多様な生き方ができるように、社会参画の機会を奨励するなど住みやすくいきいきと活動しやすい環境づくりを推進する。家庭内における男女の協調関係の構築は、農山漁村におけるあらゆる場での男女共同参画を進める上で、最も基本的な条件である。特に男女の生活時間の比較において、女性は労働、家事・育児・介護等の負担をより多く担っているという実態及び問題点にかんがみ、そうした女性の負担を軽減するための施策の推進が不可欠である。</p> <p>また、農林水産業・農山漁村に関心のある都市の人々が就業・定住しやすい環境づくりを進める。さらに、女性の力をいかしたグリーン・ツーリズム等都市と農山漁村の共生・対流の推進を図るため、消費者との交流、商工業・観光業との連携・ネットワーク化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の行う農林水産業に関連する起業活動を促進するための研修等の実施を推進する。 <p>快適に働くための条件整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が安全で快適に就業できるようにするため、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を実施する。また、農林水産業の生産現場において、男女がともに働きやすい基本的な条件を確保するため、休憩所等の施設整備を進める。さらに、女性の労働改善のための調査研究・技術開発を促進する。 <p>主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業に従事する女性が、生産と生活の両面において過重な負担を負うことがなく、無理なく農林水産業や多様な社会活動ができるように、地域における育児や介護との両立を支援するための施設の整備及び各種サービスの充実を図る。さらに、これらを気軽に利用できるよう家庭及び地域社会に対する啓発を行う。また、各種ヘルパーシステムの充実に努め、労力調整システムの形成を推進する。 ・男女ともに家事・育児等の責任を果たしていくための研修を実施するとともに、子育てにおける親の孤立化、不安を解消し、子育てのノウハウを共有するためのネットワーク活動を推進する。 <p>住みやすく快適な生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域社会の安定的発展と地域環境の保全を図り、農山漁村の特性をいかした生活優先の暮らしができるよう、豊かな自然や景観をいかした地域づくり及び美しく快適な農山漁村の生産・生活環境の整備を進める。 ・生活技術や文化・自然も含めた地域資源の活用を通じ、農山漁村への理解の醸成を図るとともに、それを担う人材の育成を図る。 ・食の安全と消費者の信頼の確保、食育への取組や豊かな自然環境、美しい農村景観の保安全管理に向けた取組に、男女ともに参画できる環境作りを推進する。 <p>交流ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村に滞在し、自然・文化、農林漁業との触れ合いを楽しむグリーン・ツーリズム等、都市と農山漁村の共生・対流の推進においても女性は重要な役割を果たしており、このような女性の活動分野の拡大を支援する観点から、消費者との交流や、商工業、観光業など異業種との連携・ネットワーク化を進める。 	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
--	---	---

<p>(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備</p> <p>農山漁村における更なる高齢化の進行、農林漁業従事者の大幅な減少が見込まれる中、地域の農山漁村の活性化のために女性を含めた高齢農林漁業者等が持つ、生活の視点や経験・知識を活用することが必要である。</p> <p>一方、農山漁村においては、高齢の親や配偶者、配偶者の親等の介護は女性の役割であるという考え方が残っており、介護サービス等の利用に関する抵抗感もある。このため、農山漁村の女性は、農林水産業の作業・家事・育児等に加えて介護を行うことが多く、また、介護する女性自身が高齢者であることも多いことから、女性の負担は大きい。このため、女性の負担を軽減するためのヘルパー制度を始め各般の施策を進める。</p> <p>また、農山漁村の男女が平等な立場で高齢期を安心して迎えらるる環境を整備していくことが重要である。</p>	<p>高齢者生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業協同組合、漁業協同組合等の女性・青年組織等を活用した声かけ、安否確認、配食サービス、公共施設への送迎等の介護負担軽減に向けたボランティア活動を推進する。また、農業協同組合によるホームヘルパーの養成を含めた介護に関する人材育成等、農業協同組合の助け合い組織や他のボランティア組織と連携しつつ、高齢者の生活支援体制の整備を進める。 <p>高齢者の活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者がその知識と技能をいかしつつ、生きがいを持って活動できるよう、高齢者による新規就農者や担い手への支援、都市住民との交流や子どもたちとの異世代交流、地域資源の保全管理等の取組を促進する。 ・ 高齢者が安心して快適に暮らせる農山漁村づくりを推進するため、集落道における歩行空間の確保、生きがい農園の整備及び農業施設のバリアフリー（*）化等を推進する。 <p>老後の自立の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女が共に同等の老後生活を確保することができるように、現行農業者年金制度の周知徹底等、各種社会保障制度の普及・定着を図る。 <p>* バリアフリー（barrier free）：障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味。元来は建築用語として、建物内の段差の解消等物理的障壁の除去という意味合いが強いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去と言う意味でも用いられている。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
---	--	--